

議案第 30 号

令和 8 年度当初教職員人事異動の方
針・細部事項について

(学校管理課)

令和 8 年度当初教職員人事異動の方針・細部事項等について

本委員会は、ここに令和 8 年度当初人事異動を推進するにあたり、教職員人事異動の方針・細部事項等を次のとおり定め、その実現を期するものである。

なお、埼玉県教育委員会教育長から、令和 8 年度当初教職員人事異動の方針・細部事項、令和 8 年度当初県立学校教職員人事異動方針・実施要綱及び取扱要領について通知があったので、川越市教育委員会としてはそれらを踏まえ実施するものである。

令和 7 年 9 月 2 6 日

川 越 市 教 育 委 員 会

令和 8 年度当初川越市教職員人事異動の方針

1 基本方針

「第三次川越市教育振興基本計画」及び本市の求める教師像「活力に満ちた教職員」を踏まえ、郷土川越への愛着を持ち、「川越授業スタンダード」に基づく授業実践等、児童生徒の学びの充実に意欲的に取り組む教職員集団を形成して、学校教育に対する市民の期待に応えるため、以下の(1)から(8)に基づき、人事異動を推進する。

- (1) 本市教育界の活性化を図り、気風を刷新して教育効果を高めるため、人材を抜擢し、適材を適時に適所に配置することを基本に異動を推進する。
- (2) 本市教育界の人材育成を期して、教職員の視野を広め職務経験を豊かにするための異動を推進する。
- (3) 教育の機会均等を図るため、各学校の教職員組織の充実と均衡化に努め、地域差・学校差を是正する。
- (4) 本市教育水準の向上を図るため、特に県教育委員会の理解を得て、全市的視野から長期的展望に立って、計画的に異動を実施する。
- (5) 新採用職員については、人材育成の観点及び学校間の教職員組織の均衡を勘案して適切な配置に努める。
- (6) 役職定年後の教職員及び再任用職員については、豊かな経験を生かすとともに、調和のとれた学校運営に資するため、全市的視野から適切な配置に努める。
- (7) 女性教職員の個々の能力、適性等を考慮し、管理職への積極的な登用に努める。
- (8) 障害のある教職員については、個々の障害の状況、能力、適性等を考慮し、適切な配置に努める。

2 転任・転補

- (1) 魅力ある学校づくりを推進するため、教職員の特性、能力、勤務実績及び職務経験並びに各学校の教職員構成及び地域社会との関係を考慮して、適材を適時に適所に配置する。
- (2) 人事異動にあたっては、教職員組織の充実を図るため、学校間の教職員の性別、年齢、教科等の構成の均衡に配慮する。
- (3) 教職員の視野を広め職務経験を豊かにするとともに、学校の活力を高めるため、新規採用後早期に複数校を経験するよう、積極的に異動を行う。
- (4) 学校の気風の停滞を防ぐとともに、職務経験を豊かにするため、同一校勤続年数の長い者については、積極的に異動を行う。

- (5) 校長、教頭及び主幹教諭については、学校の活性化を図るため、勤務の実績及び能力等を考慮し、広域的な異動を行う。

3 登用

校長、教頭及び主幹教諭は、有資格者の中から、全市的視野の下に真にその職に適する者を登用する。

また、女性教職員の管理職への積極的な登用に努めるとともに、若手教職員の管理職への登用に努める。

4 人事交流

教職員の視野を広げ、教職員組織を活性化するため、小学校・中学校・特別支援学校等との間の人事交流を積極的に行う。

5 高等学校

市立高等学校については、令和8年度当初川越市立高等学校教職員人事異動方針、令和8年度当初川越市立高等学校教職員人事異動実施要綱、令和8年度当初川越市立高等学校教職員人事異動取扱要領に則り実施する。

令和 8 年度当初川越市立小・中・特別支援学校教職員人事異動方針細部事項

令和 8 年度当初川越市立小・中・特別支援学校教職員人事異動は、「令和 8 年度当初川越市教職員人事異動の方針」に基づき、次に掲げる各項目に従い実施する。

1 基本方針関係

(1) 新規採用教職員

新規採用教職員の配置については、採用候補者名簿に登載された者の中から、人材育成の観点及び学校間の教職員組織の均衡を勘案して、全体的視野に立つて行う。

(2) 再任用職員

再任用職員については、従前の勤務実績等に基づく選考により再任用する。

なお、再任用に当たっては、当分の間、退職時における勤務校を所管する本市への配置を原則とする。ただし、これにより難しい場合は、広域的な異動により適切に配置を行う。

(3) 役職定年後の教職員

役職定年後の教職員は、当分の間、役職定年時における勤務校を所管する本市への配置を原則とする。ただし、これにより難しい場合は、広域的な異動により適切に配置を行う。

2 転任・転補関係

(1) 転任・転補については、教職員の意向を把握し、人事異動方針及び細部事項に基づいて行う。

(2) 教職員の視野を広げ、職務経験を豊かにするため、市町村間の異動を積極的に行うとともに、校種間の人事交流に努める。

(3) 次の教員（教頭及び主幹教諭を除く。）、事務職員、学校栄養職員については、原則として異動を行わない。

ア 同一校在職 3 年未満の者

イ 産休・育休等を取得中及び妊娠中の者

ウ 休職中の者

(4) 経験豊かな教職員（教頭及び主幹教諭を除く。）の異動については、各学校の教職員構成及び学校運営の適正化を図るため、計画的に推進する。特に、教頭候補者名簿登載者の異動を積極的に行う。

(5) 事務職員については、職務経験等を考慮した計画的、積極的な異動を行う。特に、事務主幹については、同一校に複数配置をすることのないよう異動を行う。

(6) 学校栄養職員については、配当定数並びに給食施設の設置、廃止及び改修に関する計画に留意しながら、単独実施校相互あるいは共同調理場相互の異動に限ることなく、単独実施校と共同調理場との間での異動を積極的に推進する。

(7) 児童生徒数が少ない地域の学校における教職員組織の充実を図るため、それ以外の地域の学校との交流に努める。

- (8) 新規採用の教員、事務職員及び学校栄養職員については、多様な経験を積ませ、資質の向上を図るため、採用後6年以内に異動を行う。その際、原則として市町村間の異動を行う。
- (9) 学校の気風の停滞を防ぐとともに、職務経験を豊かにするため、教員、事務職員及び学校栄養職員は、同一校在職10年以内に異動を行う。特に、7年以上の者については、積極的に異動を行う。
- (10) 過員を調整するための異動については、優先して行う。
特に、市町村間・教育事務所間、校種間の異動も含め、重点的に行う。
また、小・中学校間の異動については、資格及び特性等を考慮して行う。
- (11) 管理職の異動については、学校の効率的運営と適正な管理が行われるよう、年齢・経験年数・特性等を考慮して行う。また、原則として、校長・教頭の同時異動は行わない。
- (12) 地域差・学校差の是正を図るため、校種及び学校規模等を配慮し、市町村間・教育事務所間の異動を行う。
- (13) 魅力ある学校づくりを推進するために、市町村間の異動に努める。
- (14) 小中学校9年間を一貫した教育の推進を図るために、小・中学校間の異動に努める。
- (15) 女性教職員の異動については、個々の能力が十分に発揮できるよう配慮する。
- (16) 障害のある教職員の異動については、個々の障害の状況、能力、適性等を考慮して行う。
- (17) 教職員の心身の状況に応じて、可能な範囲で人事上の配慮を行う。
- (18) 子育てや介護など、教職員の家庭状況に応じ、可能な範囲で人事上の配慮を行う。

3 登用関係

- (1) 主幹教諭への登用は、教頭候補者名簿に登載された者の中から行う。
その際、他の市町村教育委員会管内及び他の教育事務所管内からの登用を積極的に推進する。
- (2) 管理職への登用は、校長・教頭候補者名簿に登載された者の中から行う。
その際、広域的視野から、他の市町村教育委員会管内及び他の教育事務所管内からの登用を積極的に推進する。
なお、女性教職員の管理職への積極的な登用に努めるとともに、若手教職員の管理職への登用に努める。

4 人事交流関係

国立大学法人埼玉大学附属学校及びさいたま市立学校との人事交流については、県教育委員会や関係機関と協議の上行う。

5 その他

- (1) 長期的展望に立った人事異動計画の立案と実施について
教育委員会及び校長は、各学校の教職員構成の適正化に配慮し、長期的展望に立った人事異動計画を立案する。

(2) 退職

ア 定年退職については、職員の定年等に関する条例の定めるところによるものとする。

イ 勸奨退職については、学校職員勸奨退職取扱要綱に定めるところによるものとする。

令和7年度、退職の勸奨は原則行わない。ただし、勸奨退職制度を廃止するものではないことから、退職を願い出た者の中で、当該制度の趣旨に沿う場合には柔軟に対応する。

なお、学校職員勸奨退職取扱要綱第2の「教育長が定める期日」は、令和7年12月8日とする。

(3) 降任

ア 管理職の希望による降任については、「校長、副校長及び教頭の希望による降任制度実施要綱」に基づき行う。

イ 主幹教諭の希望による降任については、「校長、副校長及び教頭の希望による降任制度実施要綱」に準じて行う。

令和8年度当初川越市立高等学校教職員人事異動方針

1 基本方針

- (1) 本市教育界の活性化を図り、気風を刷新して教育効果を高めるため、本市の実情に基づき、学校改革に寄与する視点から、人材を抜擢し、適材を適時に適所に配置することを基本に、埼玉県教育委員会と連携し異動を推進する。
- (2) 本市教育界の人材育成を期して、教職員の視野を広め職務経験を豊かにするための異動を推進する。
- (3) 川越市立高等学校（以下「高等学校」）の教職員組織の充実に努める。特に、県立高等学校、県立特別支援学校等との間の人事の交流に努める。
- (4) 本市教育水準の向上を図るため、長期的展望に立って、計画的に選考、異動を実施する。
- (5) 高等学校における新採用教員については、埼玉県教育委員会と連携し、配置する。
- (6) 再任用職員については、豊かな経験を生かすとともに、調和のとれた学校運営に資するため、適切な配置に努める。
- (7) 女性教職員の個々の能力、適性等を考慮し、管理職への積極的な登用に努める。
- (8) 障害のある教職員については、個々の障害の状況、能力、適性等を考慮し、適切な配置に努める。

2 転任・転補

- (1) 魅力ある学校づくりを推進するため、教職員の特性、能力、勤務実績及び職務経験並びに高等学校の教職員構成及び地域社会との関係を考慮して、適材を適時に適所に配置する。
- (2) 人事異動に当たっては、教職員組織の充実に図るため、高等学校の教職員の性別、年齢、教科等の構成の均衡に配慮する。
- (3) 教職員の視野を広め職務経験を豊かにするとともに、高等学校の活力を高めるため、新規採用後早期に複数校を経験するよう、積極的に異動を行う。
- (4) 高等学校の気風の停滞を防ぐとともに、職務経験を豊かにするため、同一校勤続年数の長い者については、積極的に異動を行う。
- (5) 校長、教頭、及び主幹教諭については、高等学校の活性化を図るため、勤務の実績及び能力等を考慮し、異動を行う。

3 登用

校長、教頭、及び主幹教諭は、有資格者の中から、真にその職に適する者を登用する。

また、女性教職員の管理職への積極的な登用に努めるとともに、若手教職員の管理職への登用に努める。

4 人事交流等

さいたま市立高等学校、及び川口市立高等学校との期限を定めた人事交流を積極的に進める。人事交流については、埼玉県教育委員会、及び関係市教育委員会と協議の上行う。

5 その他

高等学校教職員の異動に関しては、原則として令和８年度当初県立学校教職員人事異動実施要綱及び同取扱要領の該当事項を準用する。

令和 8 年度当初川越市立高等学校教職員人事異動実施要綱

令和 8 年度当初の川越市立高等学校教職員の人事異動は、「令和 8 年度当初川越市立高等学校教職員人事異動方針」に基づき、次に掲げる各項目に従い実施する。

1 基本方針関係

(1) 共通事項

採用以来の勤務校数は、これまで勤務した県立高等学校、県立特別支援学校、及び埼玉県内の市立高等学校の合計とする。

また、「採用」とは、県立、市立を問わず、1 校目に着任した学校のことを指す。

(2) 新規採用教職員について

新規採用教職員の配置については、資質、能力、意欲等を勘案し人材育成に重きを置いた配置に努める。

(3) 再任用職員について

暫定再任用職員、及び定年前再任用短時間勤務職員については、従前の勤務実績等に基づく選考により再任用するものとし、知識、経験等を勘案し教職員組織の充実と均衡を期した配置に努める。その際、高等学校の特色及び学校運営の継続性等を勘案して行う。

2 転任関係

(1) 共通事項

ア 教職員の心身の状況に応じて、可能な範囲で人事上の配慮を行う。

イ 子育てや介護など、教職員の家庭状況に応じ、可能な範囲で人事上の配慮を行う。

(2) 教員等（教頭、及び主幹教諭を除く。）

ア 経験人事

多様な経験を積み、視野を広め、資質の向上を図るため、原則として、採用以来同一校に勤務する者は、同校在職 5 年以内に、採用後 2 校目の学校に勤務する者は、同校在職 7 年以内に、それぞれ異動を行う。

なお、上記在職年数を超える教員等については、できるだけ早期の異動実現に努める。

イ 計画人事

学校の特色に応じて、教員組織を充実させ、教育効果を高めるとともに、教員組織の不均衡を是正し、教育水準の向上を図るため、採用後 3 校目以降の学校に勤務する者は、その能力・適性を考慮し、原則として、同校在職 10 年以内に異動を行う。学校の特色に応じた人材については、その異動に配慮する。

なお、上記在職年数を超える教員等については、できるだけ早期の異動実現に努める。

ウ 過員解消人事

配当定員又は教科別担当者数に過員を生ずる場合は、その解消のための異動及びこれに関連する異動を優先して行う。

エ その他

同一校在職３年未満の者は、異動の対象としない。ただし、過員解消人事及び校内結婚などの特別な事情がある場合は、この限りでない。

令和 8 年度当初川越市立高等学校教職員人事異動取扱要領

「令和 8 年度当初教職員人事異動方針」、及び「令和 8 年度当初川越市立高等学校人事異動要綱」に定めるものの他、人事異動の具体的な取扱いは、この要領の定めるところによる。

第 1 採用について

教員の採用に当たっては、教員採用候補者名簿登載者の中から、埼玉県教育委員会と連携し、採用するものとし、優れた資質を有する人材の確保に努める。

第 2 転任について（教員）

- （1）経験を豊かにし、視野を広め、資質の向上を図るため、経験人事を強力に行う。そのため、「異動希望校及び異動希望校において貢献可能な自己の適性・実績及び抱負について」を提出させ、参考とする。

なお、採用以来同一校に 6 年以上在職する者、採用後 2 校目の学校に 8 年以上在職する者については、できるだけ早期の異動実現に努める。

- （2）学校の教員組織を充実させ、教育水準の向上を図るため、計画人事を強力に行う。そのため、「異動希望校及び異動希望校において貢献可能な自己の適性・実績及び抱負について」を提出させ、参考とする。

なお、採用後 3 校目以降の学校に 11 年以上在職する者については、できるだけ早期の異動実現に努める。

- （3）高等学校教育の一層の充実を図るために、他市立高等学校との人事交流に努める。
- （4）さいたま市立高等学校ならびに川口市立高等学校への人事交流は、原則 4 年間を期限とし、交流期間中は、川越市立高等学校の在籍とする。

第 3 退職について

定年による退職については、川越市職員の定年等に関する条例（昭和 59 年川越市条例第 2 号）の定めるところによる。

第 4 希望降任について（主幹教諭含む）

希望による降任については、「校長、副校長及び教頭の希望による降任制度実施要綱」及び「希望降任制度実施要綱」に基づいて行う。

議案第 3 1 号

教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理
したことの承認を求めることについて

(中央図書館)

図書館業務用機器の取得について

次のとおり図書館業務用機器を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和7年9月16日提出

川越市長 森 田 初 恵

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 取得する財産 | 図書館業務用機器 |
| | (1) | パソコン（ソフトウェアを含む。） 85台 |
| | (2) | プリンタ 76台 |
| | (3) | スキャナ 1台 |
| | (4) | バーコードリーダー 22台 |
| | (5) | 蔵書点検用端末（附属品を含む。） 10台 |
| 2 | 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 | 取得の金額 | 39,930,000円 |
| 4 | 契約の相手方 | 川越市旭町三丁目21番地7
株式会社細村
代表取締役 細 村 範 生 |

提 案 理 由

図書館業務用機器を取得するため、このように措置する必要がある。

入札結果表

- 1 件 名 図書館業務用機器の購入
- 2 納入場所 川越市三久保町2番地9 中央図書館
- 3 入札日時 令和7年9月5日午後1時40分
- 4 入札場所 川越市役所3A会議室
- 5 納入期限 令和8年1月31日

No.	業 者 名	入札額（単位円）			
		第 1 回 目	第 2 回 目	第 3 回 目	摘 要
1	埼玉マシン株式会社	39,800,000			
2	株式会社ハシモト	43,500,000			
3	株式会社細村	36,300,000			落札
4	有限会社わかくさ	41,000,000			
付記	契約の金額 39,930,000円（消費税及び地方消費税を含む。） 4業者による指名競争入札の結果落札				

議案第 3 2 号

川越市社会教育委員を委嘱することについて **(非公開)**

(地域教育支援課)

報告事項(1)

第 1、2 回川越市立小中学校適正規模・
適正配置審議会について

(学校管理課)

令和 7 年 9 月
定例教育委員会
学 校 管 理 課

川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会について（報告）

標記の審議会を開催しましたので、下記のとおり報告いたします。

記

1 会議の開催日

- (1) 第 1 回 令和 7 年 7 月 16 日（水）
- (2) 第 2 回 令和 7 年 8 月 27 日（水）

2 第 1 回会議の概要

(1) 報告

- ① 第 4 回の会議録について、会議録を事務局から説明しました。
- ② 令和 6 年度の審議について、別冊を事務局から説明しました。

(2) 審議

① 1 小 1 中地区の 5 地区について

（福原、川鶴、芳野、山田、古谷）

地区内 1 小 1 中の関係となっている福原地区、川鶴地区、芳野地区、山田地区、古谷地区について、御審議いただきました。

（結果）

小中一体化するにあたり、福原地区、川鶴地区、芳野地区、山田地区の課題は特段の課題は見当たらないが、古谷地区については、距離が離れているところが課題であるなどの御意見等をいただきました。

② 市民センター管内その他 4 地区について

（高階、霞ヶ関、名細、大東）

市民センター管内その他 4 地区のうち、令和 27 年以降の最多就学者数・学級数を参考に、高階地区、霞ヶ関地区、名細地区、大東地区について、御審議いただきました。

（結果）

各地区において、同校種の統合、小中一体化などの統合の方策や、

統合する上での地区ごとの課題等について御意見いただきました。

3 第2回会議の概要

(1) 報告

第1回の会議録について、会議録を事務局から説明しました。

(2) 審議

① 市民センター管内その他2地区について

(霞ヶ関北、南古谷)

市民センター管内その他2地区のうち、令和27年以降の最多就学者数・学級数を参考に、霞ヶ関北、南古谷について、御審議いただきました。

(結果)

各地区において、同校種の統合、小中一体化などの統合の方策や、統合する上での地区ごとの課題等について御意見いただきました。

② 本庁地区について

本庁地区について、令和27年以降の最多就学者数・学級数を参考に、御審議いただきました。

(結果)

本庁地区において、学校の沿革、同校種の統合、小中一体化などの統合の方策や、統合する上での地区ごとの課題等について御意見いただきました。

4 今後の予定

今年度は、令和7年11月に第3回、令和8年2月に第4回の開催を予定しています。

5 その他

審議会の配布資料は、市ホームページに公開しております。



報告事項（２）

令和７年度全国学力・学習状況調査及び
令和７年度埼玉県学力・学習状況調査の
結果について

（教育指導課）

令和 7 年度全国学力・学習状況調査について

1 全国平均正答率との差

【単位：％】

	小学校 6 年生				中学校 3 年生			
	川越	県	国	差	川越	県	国	差
国語	65	68	66.8	-1.8	56	55	54.3	+1.7
算数・数学	56	58	58.0	-2.0	50	50	48.3	+1.7
理科	55	58	57.1	-2.1	3.0	2.9	2.9	+0.1

※県の正答率はさいたま市を含んでいます。

※全国学力・学習状況調査は市平均正答率の小数点以下は公表されず四捨五入されております。

※中学校の英語・中学校理科に関する調査はおよそ 3 年に 1 回程度で実施されており、今年度は理科に関する調査が実施（中学校は CBT で実施）されました。

※中学校の理科に関する調査は、平均正答数が公表されております。

2 全国平均正答率との差の推移

< 小学校 6 年生 >

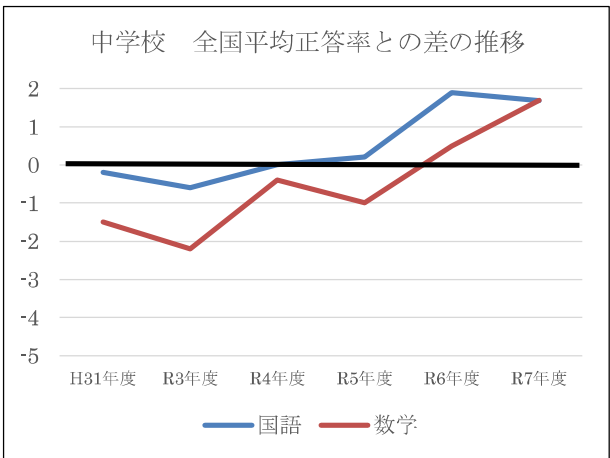
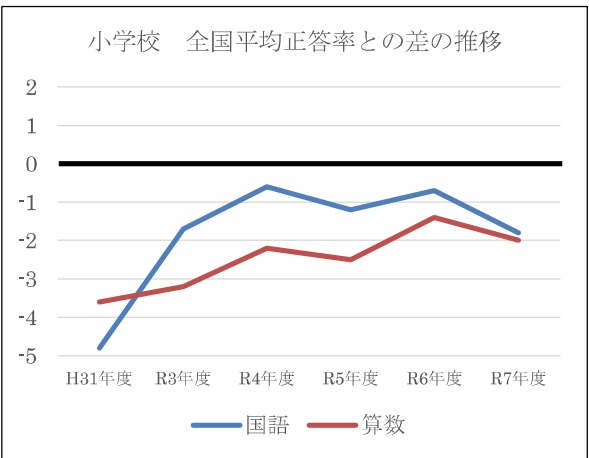
【単位：％】

	H31 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
国語	-4.8	-1.7	-0.6	-1.2	-0.7	-1.8
算数	-3.6	-3.2	-2.2	-2.5	-1.4	-2.0
理科			-0.3			-2.1

< 中学校 3 年生 >

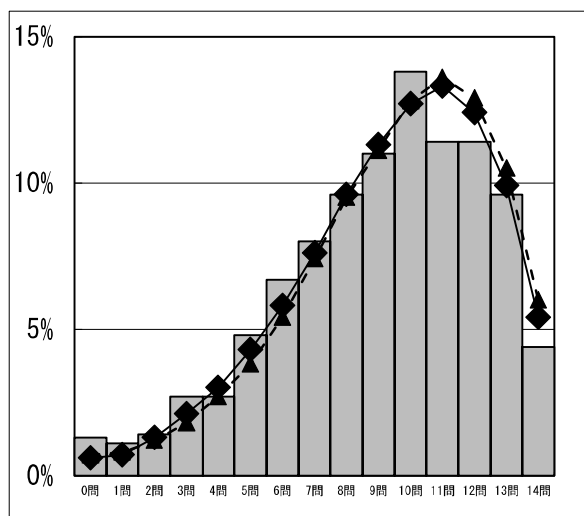
【単位：％】

	H31 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
国語	-0.2	-0.6	0	+0.2	+1.9	+1.7
数学	-1.5	-2.2	-0.4	-1.0	+0.5	+1.7
理科			-0.3			+0.1

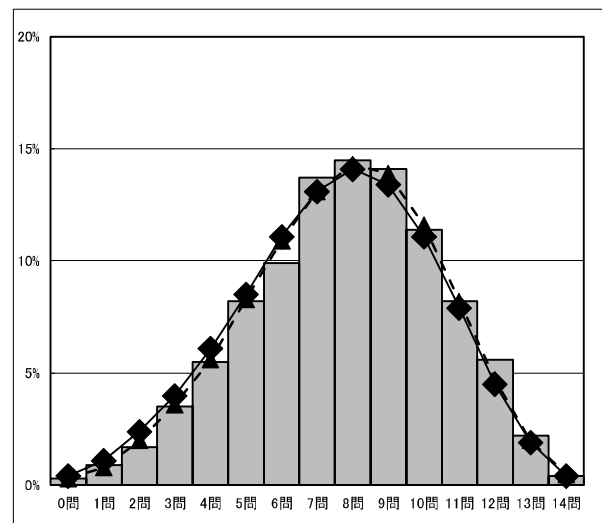


3 教科別「正答数分布グラフ」(横軸：正答数、縦軸：割合)

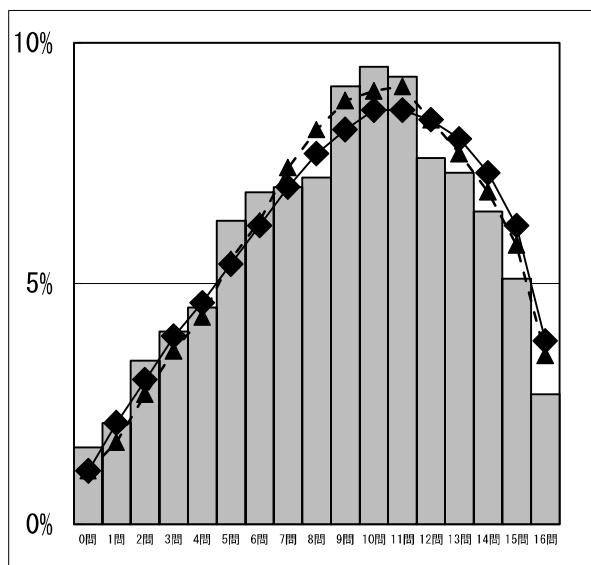
棒グラフ…川越市
 ---△---埼玉県(公立)
 ---◆---全国(公立)



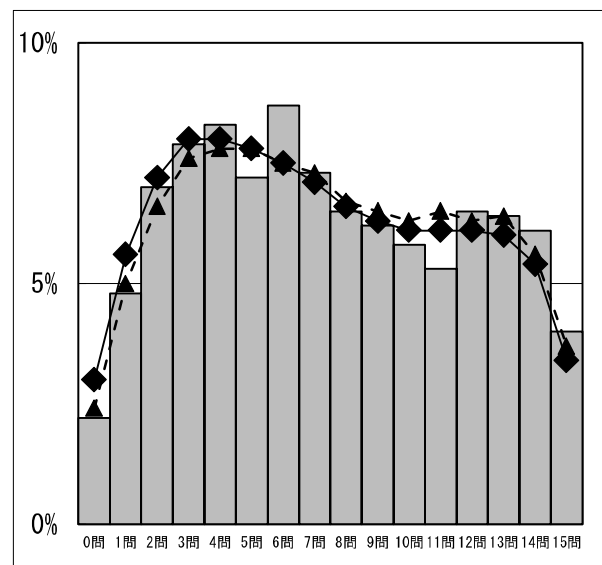
【小学校 国語】



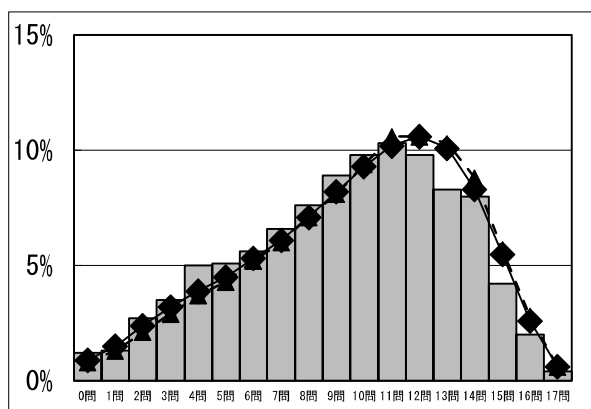
【中学校 国語】



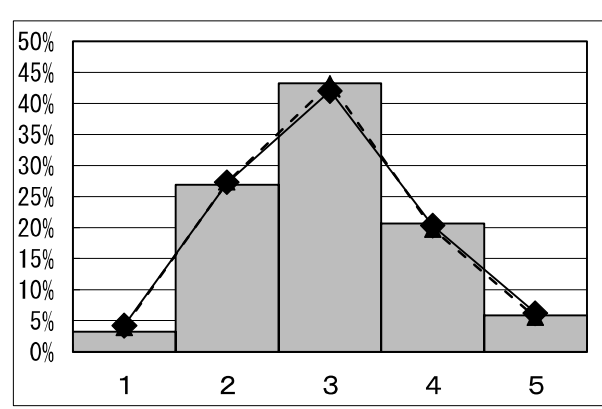
【小学校 算数】



【中学校 数学】



【小学校 理科】



【中学校 理科】

4 教科別「内容・領域ごとの平均正答率」

■ 小学校 国 語

小学校 国 語			問題数	平均正答率(%)			全国差	
				川越市	埼玉県	全国		
全体				14	65	68	66.8	-1.8
学習指導要領の内容	知識及び技能	(1) 言葉の特徴や使い方にに関する事項	2	74.8	77.5	76.9	-2.1	
		(2) 情報の扱い方にに関する事項	1	62.1	64.8	63.1	-1.0	
		(3) 我が国の言語文化に関する事項	1	79.6	81.5	81.2	-1.6	
	思考力、判断力、表現力等	A 話すこと・聞くこと	3	63.5	67.3	66.3	-2.8	
		B 書くこと	3	68.4	71.1	69.5	-1.1	
		C 読むこと	4	54.8	58.4	57.5	-2.7	
評価の観点		知識・技能	4	72.8	75.3	74.5	-1.7	
		思考・判断・表現	10	61.4	64.9	63.8	-2.4	
		主体的に学習に取り組む態度	0					
問題形式		選択式	9	63.2	66.0	64.7	-1.5	
		短答式	3	75.9	78.9	78.5	-2.6	
		記述式	2	54.7	59.7	58.8	-4.1	

■ 小学校 算 数

小学校 算 数		問題数	平均正答率(%)			全国差
			川越市	埼玉県	全国	
全体		16	56	58	58.0	-2.0
学習指導要領の領域	A 数と計算	8	60.9	63.1	62.3	-1.4
	B 図形	4	52.0	54.7	56.2	-4.2
	C 測定	2	50.6	53.9	54.8	-4.2
	C 変化と関係	3	54.5	57.9	57.5	-3.0
	D データの活用	5	60.9	63.4	62.6	-1.7
評価の観点	知識・技能	9	64.1	65.9	65.5	-1.4
	思考・判断・表現	7	45.1	47.9	48.3	-3.2
	主体的に学習に取り組む態度	0				
問題形式	選択式	6	65.2	67.6	67.2	-2.0
	短答式	6	62.9	64.6	64.0	-1.1
	記述式	4	31.0	33.8	34.9	-3.9

■ 小学校 理 科

■ 小学校 理 科			問題数	平均正答率(%)			全国差
				川越市	埼玉県	全国	
全体			17	55	58	57.1	-2.1
学習指導要領の区分・領域	A 区分	「エネルギー」を柱とする領域	4	45.4	46.6	46.7	-1.3
		「粒子」を柱とする領域	6	49.7	52.7	51.4	-1.7
	B 区分	「生命」を柱とする領域	4	48.6	53.1	52.0	-3.4
		「地球」を柱とする領域	6	63.9	67.7	66.7	-2.8
評価の観点		知識・技能	8	51.9	55.5	55.3	-3.4
		思考・判断・表現	9	57.4	60.3	58.7	-1.3
		主体的に学習に取り組む態度	0				
問題形式		選択式	11	52.3	55.1	54.7	-2.4
		短答式	4	67.7	71.7	69.7	-2.0
		記述式	2	43.1	46.9	45.2	-2.1

中学校 国語			問題数	平均正答率(%)			全国差
				川越市	埼玉県	全国	
全体			14	56	55	54.3	1.7
学習指導 要領の 内容	知識及び 技能	(1) 言葉の特徴や使い方に関する事項	2	49.7	48.5	48.1	1.6
		(2) 情報の扱い方に関する事項	0				
		(3) 我が国の言語文化に関する事項	0				
	思考力、 判断力、 表現力等	A 話すこと・聞くこと	4	55.2	54.3	53.2	2.0
		B 書くこと	5	54.0	53.7	52.8	1.2
		C 読むこと	3	63.7	63.6	62.3	1.4
評価の観点		知識・技能	2	49.7	48.5	48.1	1.6
		思考・判断・表現	12	56.8	56.4	55.3	1.5
		主体的に学習に取り組む態度	0				
問題形式		選択式	8	65.5	64.8	63.9	1.6
		短答式	2	74.5	74.0	73.6	0.9
		記述式	4	27.1	26.6	25.3	1.8

中学校 数学		問題数	平均正答率(%)			
			川越市	埼玉県	全国	全国差
全体		15	50	50	48.3	1.7
学習指導要領の 領域	A 数と式	5	45.5	45.0	43.5	2.0
	B 図形	4	48.1	48.7	46.5	1.6
	C 関数	3	48.7	48.8	48.2	0.5
	D データの活用	3	59.3	60.2	58.6	0.7
評価の観点	知識・技能	9	55.9	55.7	54.4	1.5
	思考・判断・表現	6	40.1	41.0	39.1	1.0
	主体的に学習に取り組む態度	0				
問題形式	選択式	3	57.1	56.0	54.0	3.1
	短答式	7	52.8	53.2	52.0	0.8
	記述式	5	40.5	41.3	39.6	0.9

5 教科別「質問調査より」（抜粋）

○小学校

＜教科の授業について【当てはまる・どちらかといえば、当てはまると回答した割合】＞ 【単位：％】

質問内容		H31	R3	R4	R5	R6	R7
国語の授業の内容はよく分かりますか	全 国	84.9	84.2	84.0	85.7	86.3	82.8
	川越市	81.8	83.3	85.7	87.5	88.7	84.4
算数の授業の内容はよく分かりますか	全 国	83.5	84.6	81.2	81.2	82.1	78.3
	川越市	81.9	82.9	81.8	80.2	83.6	79.7
理科の授業の内容はよく分かりますか	全 国						88.9
	川越市						89.0

＜調査の解答時間について【時間が余った・ちょうどよかったと回答した割合】＞ 【単位：％】

質問内容		H31	R3	R4	R5	R6	R7
国語の解答時間は十分でしたか	全 国	75.7	70.8	66.0	64	68.5	73.9
	川越市	77.3	73.0	59.8	54	56.4	64.6
算数の解答時間は十分でしたか	全 国	85.5	82.2	83.4	84.5	84.2	80.4
	川越市	86.3	82.6	79.8	80.6	80.3	79.5
理科の解答時間は十分でしたか	全 国						94.1
	川越市						91.3

○中学校

＜教科の授業について【当てはまる・どちらかといえば、当てはまると回答した割合】＞ 【単位：％】

質問内容		H31	R3	R4	R5	R6	R7
国語の授業の内容はよく分かりますか	全 国	77.6	80.1	81.2	80.0	82.7	77.0
	川越市	76.6	80.9	82.2	81.8	83.7	78.7
数学の授業の内容はよく分かりますか	全 国	73.9	74.6	76.2	73.3	75.7	70.3
	川越市	74.1	74.1	74.3	71.1	75.9	69.5
理科の授業の内容はよく分かりますか	全 国						71.4
	川越市						70.2

＜調査の解答時間について【時間が余った・ちょうどよかったと回答した割合】＞ 【単位：％】

質問内容		R7
国語の解答時間は十分でしたか	全 国	67.8
	川越市	64.4
算数の解答時間は十分でしたか	全 国	73.2
	川越市	72.4
理科の解答時間は十分でしたか	全 国	
	川越市	

6 児童・生徒質問調査から（抜粋）※網掛け…全国より高い

【単位：％】

＜自己有用感等に関する質問【肯定的な回答をした割合】＞

質問内容		小学校	中学校
自分には、よいところがあると思う	全 国	86.9	86.2
	川越市	87.2	86.3
先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う	全 国	92.2	92.2
	川越市	95.3	95.3
学校に行くのは楽しいと思う	全 国	86.5	86.1
	川越市	89.1	87.7
将来の夢や目標を持っている	全 国	83.1	67.5
	川越市	85.2	67.5
人の役に立つ人間になりたいと思う	全 国	96.4	96.6
	川越市	97.5	97.4
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う	全 国	97.2	95.9
	川越市	98.7	96.5

＜家庭学習に関する質問【肯定的な回答をした割合】＞

質問内容		小学校	中学校
学校の授業時間以外に、普段（月曜から金曜）、1日当たりどのくらいの時間、勉強しているか【1時間以上勉強している】	全 国	54.0	61.6
	川越市	55.4	66.3
土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1日当たりどのくらいの時間、勉強しているか【2時間以上勉強している】	全 国	21.5	32.5
	川越市	18.3	37.3

＜ICT 活用に関する質問【肯定的な回答をした割合】＞

質問内容		小学校	中学校
これまでに受けた授業で、PC・タブレットなどの ICT 機器を、どの程度使用したか【週3回以上使用している】	全 国	71.7	76.5
	川越市	73.1	76.9
PC・タブレットなどの ICT 機器を使って、情報を整理することができる	全 国	69.3	63.3
	川越市	78.6	79.1
学習の中で、PC・タブレットなどの ICT 機器を活用することで、自分のペースで理解しながら学習を進めることができる	全 国	81.3	
	川越市	85.8	
学習の中で、PC・タブレットなどの ICT 機器を活用することで、自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができる	全 国	77.6	
	川越市	84.0	
学習の中で、PC・タブレットなどの ICT 機器を活用することで、友達と協力しながら学習を進めることができる	全 国	87.5	
	川越市	90.5	
あなたは自分が PC・タブレットなどの ICT 機器で文章を作成する（文字、コメントを書くなど）ことができると思う	全 国		83.6
	川越市		93.7
あなたは自分が PC・タブレットなどの ICT 機器を使って情報を整理する（図、表、グラフ、思考ツールなどを使ってまとめる）ことができると思う	全 国		63.3
	川越市		79.1
あなたは自分が PC・タブレットなどの ICT 機器を使って学校のプレゼンテーション（発表のスライド）を作成することができると思う	全 国		76.6
	川越市		91.9

＜読書に関する質問【肯定的な回答をした割合】＞

質問内容		小学校	中学校
あなたの家には、およそどのくらい本があるか【100冊以上】	全 国	30.9	27.2
	川越市	37.3	39.7

＜地域に関する質問【肯定的な回答をした割合】＞

質問内容		小学校	中学校
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うか	全 国	81.3	75.3
	川越市	86.9	76.7

7 学校質問調査から（抜粋） ※網掛け…全国より高い

【単位：％】

<教職員の資質能力の向上に関する質問【行ったと回答した割合】>

質問内容		小学校	中学校
授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っているか	全 国	98.6	95.3
	川越市	100	95.4
個々の教員が自らの専門性を高めるため、校外の各教科等の教育に関する研究会等に定期的・継続的に参加しているか	全 国	89.6	87.5
	川越市	87.5	81.8

<授業改善に関する質問【行ったと回答した割合】>

質問内容		小学校	中学校
学習指導において、一人一人に応じて、学習課題や活動を工夫したか	全 国	91.0	87.8
	川越市	87.6	90.9
それぞれのよさを生かしながら、他者と情報交換して話し合ったり、異なる視点から考えたり、協力し合ったりできるように学習課題や活動を工夫したか	全 国	95.3	95.0
	川越市	93.7	95.5
授業において、児童生徒自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動を取り入れたか	全 国	89.9	86.1
	川越市	96.9	86.4
習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をしたか	全 国	88.6	86.8
	川越市	87.5	100

<ICT 活用に関する質問【週3回以上と回答した割合】>

質問内容		小学校	中学校
教員が大型提示装置等（プロジェクター、電子黒板等）の I C T 機器を活用した授業を1クラス当たりどの程度行ったか	全 国	94.2	92.5
	川越市	100	100
一人一人に配備された P C ・タブレットなどの I C T 機器を、授業でどの程度活用したか【週3日以上活用】	全 国	96.6	94.5
	川越市	96.9	90.9
コンピュータなどの I C T 機器の活用に関して、学校内外において十分に必要なサポートが受けられていたか	全 国	89.7	85.4
	川越市	96.9	81.8

<校種間連携、コミュニティ・スクールに関する質問【行ったと回答した割合】>

質問内容		小学校	中学校
近隣等の小学校(中学校)と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定等、教育課程に関する共通の取組を行ったか	全 国	65.3	71.7
	川越市	81.3	90.9
コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まったか	全 国	93.3	89.0
	川越市	96.9	86.3

<家庭学習に関する質問【行ったと回答した割合】>

質問内容		小学校	中学校
家庭学習の取組として、学校では、家庭での学習方法等を、具体例を挙げながら教えたか	全 国	96.6	92.8
	川越市	100	90.9
児童生徒が行った家庭学習の課題について、その後の教員の指導改善や生徒の学習改善に生かしたか	全 国	90.4	84.0
	川越市	90.6	81.8

令和 7 年度埼玉県学力・学習状況調査について

1 埼玉県平均正答率との差

< 小学校 >

【単位：％】

	4 年生			5 年生			6 年生		
	川越	県平均	差	川越	県平均	差	川越	県平均	差
国語	52.3	52.5	-0.2	63.1	62.8	+0.3	58.7	59.3	-0.6
算数	66.6	66.2	+0.4	47.9	48.3	-0.4	51.5	52.4	-0.9

< 中学校 >

【単位：％】

	1 年生			2 年生			3 年生		
	川越	県平均	差	川越	県平均	差	川越	県平均	差
国語	63.4	62.5	+0.9	55.2	54.6	+0.6	58.0	57.0	+1.0
数学	51.4	52.0	-0.6	50.4	51.5	-1.1	57.4	56.7	+0.7
英語				61.5	60.2	+1.3	53.8	51.5	+2.3

2 県平均正答率との差の推移

【単位：％】

		現小 4	現小 5	現小 6	現中 1	現中 2	現中 3
国語	令和 5 年度			-1.4	-2.6	-2.8	-0.3
	令和 6 年度		-0.8	-1.0	-0.7	+1.2	-0.5
	令和 7 年度	-0.2	+0.3	-0.6	+0.9	+0.6	+1.0
算数 数学	令和 5 年度			-2.3	-4.4	-3.1	-3.0
	令和 6 年度		-0.5	-1.3	+0.4	+0.1	-0.5
	令和 7 年度	+0.4	-0.4	-0.9	-0.6	-1.1	+0.7
英語	令和 5 年度						
	令和 6 年度						+0.4
	令和 7 年度					+1.3	+2.3

3 学力を伸ばした児童生徒の割合 ※網掛け…県より高い

※学力を伸ばした児童生徒の割合：学力レベルを数値化したとき、昨年度より数値が1以上増加している児童生徒の割合

<小学校>

【単位：％】

	5年生		6年生	
	国語	算数	国語	算数
埼玉県平均	80.4	69.6	66.3	68.3
川越市平均	80.4	69.1	67.5	68.8
最も学力を伸ばした学校	96.9	81.8	83.3	85.9
埼玉県の平均を上回った学校数	18校	18校	17校	16校

<中学校>

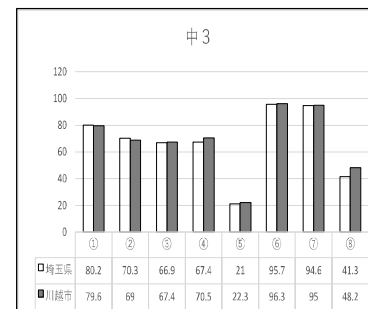
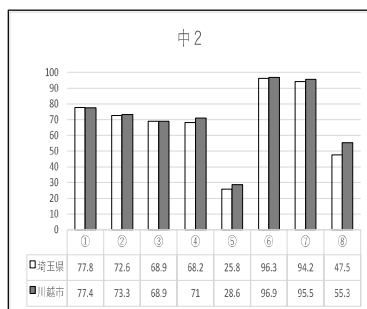
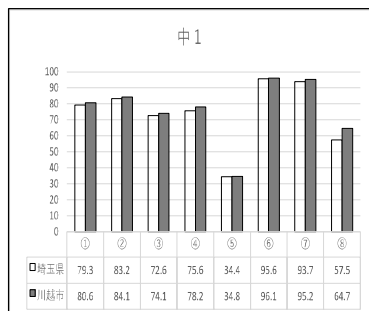
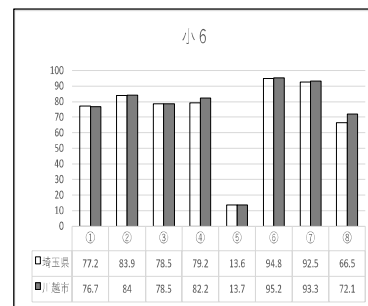
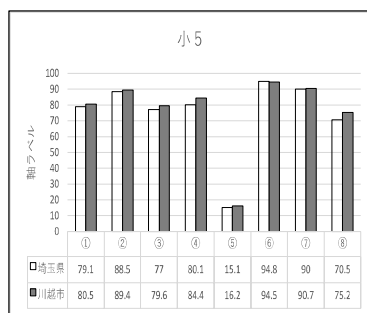
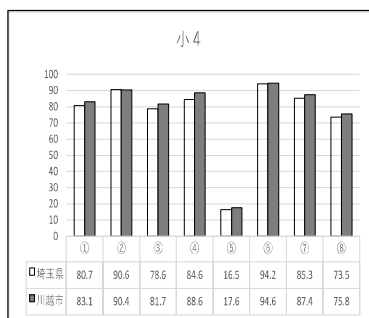
【単位：％】

	1年生		2年生		3年生		
	国語	数学	国語	数学	国語	数学	英語
埼玉県平均	83.1	66.5	64.5	84.6	74.5	63.8	81.8
川越市平均	85.4	62.4	62.7	82.6	77.9	66.9	85.0
最も学力を伸ばした学校	93.3	72.8	75.0	96.6	83.8	78.4	93.0
埼玉県の平均を上回った学校数	14校	6校	9校	8校	19校	15校	15校

4 児童生徒質問紙調査結果（一部抜粋） ※網掛け…県より高い

※表中の数値は、児童生徒質問紙調査で児童生徒が「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合（⑤を除く）。
【単位：％】

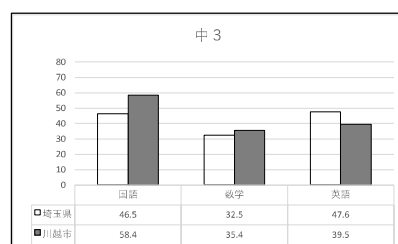
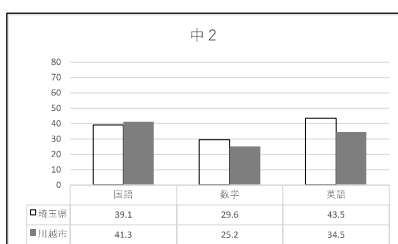
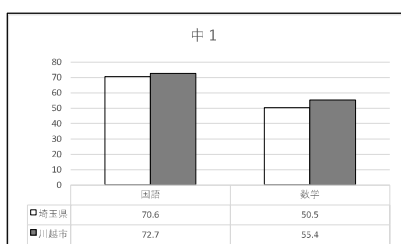
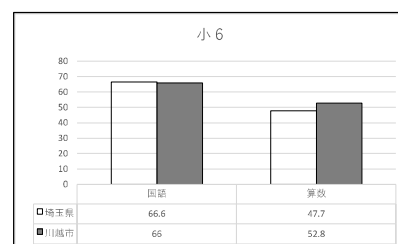
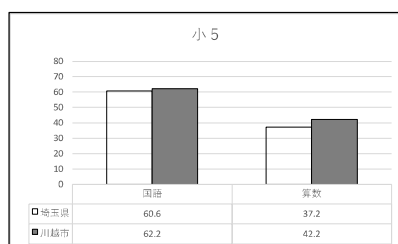
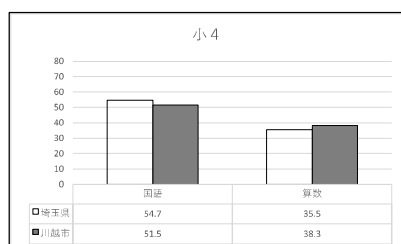
質 問 内 容		小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3
①自分には、よいところがあると思う	埼玉県	80.7	79.1	77.2	79.3	77.8	80.2
	川越市	83.1	80.5	76.7	80.6	77.4	79.6
②将来の夢や目標をもっている	埼玉県	90.6	88.5	83.9	83.2	72.6	70.3
	川越市	90.4	89.4	84.0	84.1	73.3	69.0
③難しいことでも失敗をおそれないで挑戦している	埼玉県	78.6	77.0	78.5	72.6	68.9	66.9
	川越市	81.7	79.6	78.5	74.1	68.9	67.4
④問題が退屈でつまらないときでも、それが終わるまでなんとかやり続けられるように努力する	埼玉県	84.6	80.1	79.2	75.6	68.2	67.4
	川越市	88.6	84.4	82.2	78.2	71.0	70.5
⑤1 か月の平均読書冊数（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く） 小学校：11冊以上 中学校：3冊以上	埼玉県	16.5	15.1	13.6	34.4	25.8	21.0
	川越市	17.6	16.2	13.7	34.8	28.6	22.3
⑥学校の先生たちは自分のよいところを認めてくれた	埼玉県	94.2	94.8	94.8	95.6	96.3	95.7
	川越市	94.6	94.5	95.2	96.1	96.9	96.3
⑦学校の友達は自分のよいところを認めてくれた	埼玉県	85.3	90.0	92.5	93.7	94.2	94.6
	川越市	87.4	90.7	93.3	95.2	95.5	95.0
⑧川越市の歴史や自然に関心を持っている	埼玉県	73.5	70.5	66.5	57.5	47.5	41.3
	川越市	75.8	75.2	72.1	64.7	55.3	48.2



5 学習者用コンピュータに係る児童生徒質問紙調査結果 ※網掛け…県より高い

(1) パソコンやタブレットを授業で週に1回以上使う。

		小4	小5	小6	中1	中2	中3
国語の授業	埼玉県	54.7	60.6	66.6	70.6	39.1	46.5
	川越市	51.5	62.2	66.0	72.7	41.3	58.4
算数/数学の授業	埼玉県	35.5	37.2	47.7	50.5	29.6	32.5
	川越市	38.3	42.2	52.8	55.4	25.2	35.4
英語の授業	埼玉県					43.5	47.6
	川越市					34.5	39.5

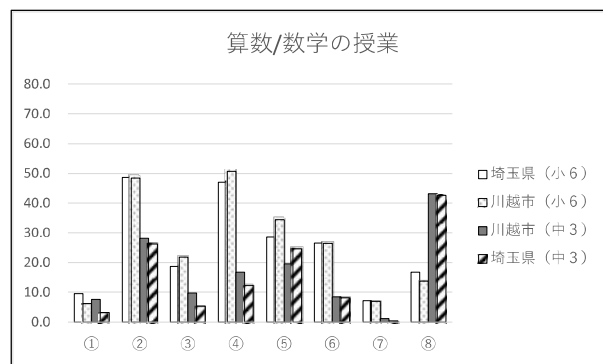
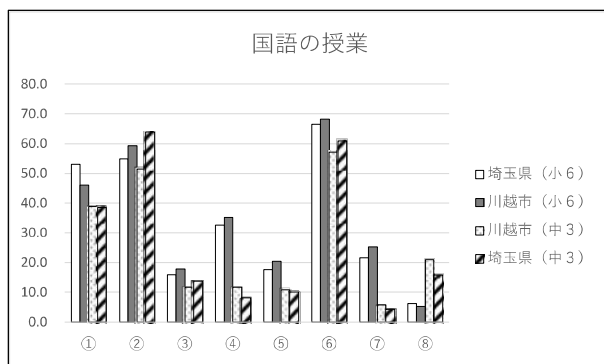


<小学校6年生・中学校3年生>

(2) パソコンやタブレットの使用用途は何か（複数回答可）。

- ①レポートや作文を書く ②課題を提出する ③テストを受ける ④ドリルなどの学習をする
 ⑤学習ソフト（ドリルを除く）などを利用する ⑥インターネットで調べものをする
 ⑦動画を撮影したり録音したりする ⑧ほとんど、または全くなかった

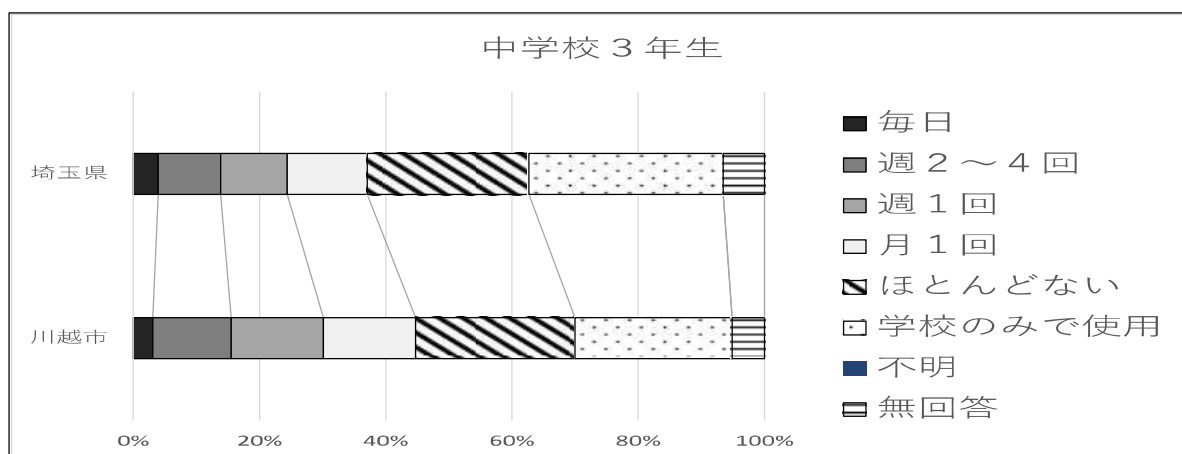
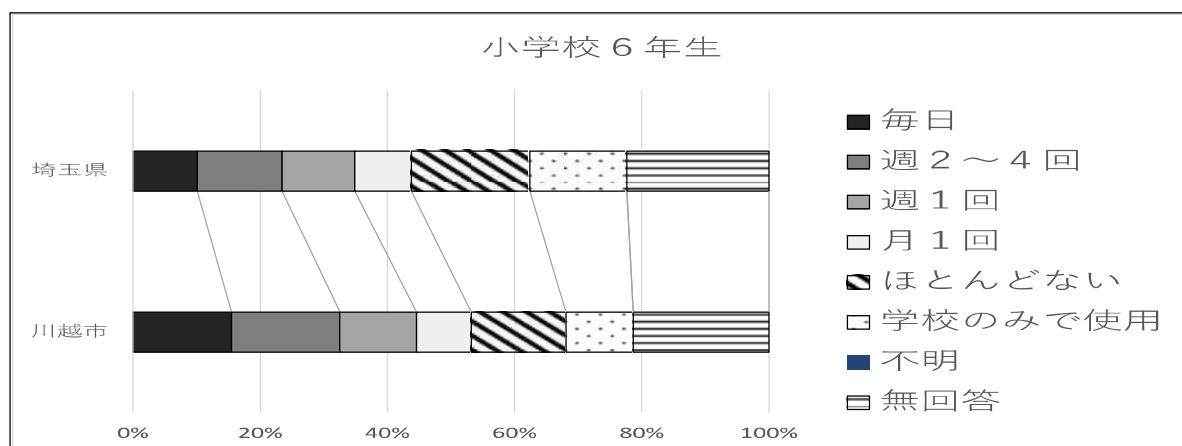
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
国語の授業	埼玉県（小6）	53.1	54.9	15.9	32.6	17.6	66.6	21.6	6.2
	川越市（小6）	46.1	59.2	17.8	35.1	20.4	68.2	25.3	5.2
	埼玉県（中3）	38.8	51.4	11.7	11.7	10.9	57.2	5.8	21.0
	川越市（中3）	38.5	63.9	13.7	8.1	10.0	60.9	4.3	15.8
算数/数学の授業	埼玉県（小6）	9.5	48.6	18.7	47.0	28.6	26.5	7.2	16.7
	川越市（小6）	6.2	48.4	21.8	50.7	34.4	26.5	6.9	13.7
	埼玉県（中3）	7.5	28.2	9.7	16.7	19.6	8.5	1.2	43.2
	川越市（中3）	3.2	26.2	5.3	12.3	24.7	8.1	0.3	42.6



(3) 学校のパソコンやタブレットを家に持ち帰って学習に使用する頻度。

	毎日	週2～4回	週1回	月1回	ほとんどない	学校のみで使用	不明	無回答
埼玉県 (小6)	10.1	13.3	11.5	8.9	18.6	15.3	0.0	22.3
川越市 (小6)	15.5	17.0	12.1	8.6	14.9	10.6	0.0	21.3
埼玉県 (中3)	3.9	9.9	10.6	12.7	25.7	30.8	0.0	6.5
川越市 (中3)	3.1	12.4	14.6	14.6	25.3	24.9	0.0	5.1

○県平均との比較



6 「規律ある態度」達成目標（児童生徒対象質問紙調査結果一覧）

※網掛け…川越市の調査結果において80%以上であるもの

※表中の数値は、児童生徒質問紙調査で児童生徒が「よくできる」「だいたいできる」と回答した割合。

【単位：％】

内容	項目			小4	小5	小6	中1	中2	中3
けじめのある生活ができる	時刻を守る	登校時刻	埼玉県	93.3	93.9	94.4	97.7	96.6	96.1
			川越市	94.1	95.3	95.8	98.3	97.0	97.4
		授業開始時刻	埼玉県	88.4	91.2	95.4	96.6	97.4	97.7
			川越市	90.3	91.6	95.2	97.2	97.8	97.6
	整理整頓	靴そろえ	埼玉県	77.8	80.7	87.4	89.6	91.6	93.1
			川越市	81.4	85.4	88.7	91.8	93.8	95.1
		整理整頓	埼玉県	81.4	78.1	80.2	72.6	74.8	74.9
			川越市	85.5	82.8	82.6	76.2	75.8	76.3
礼儀正しく人と接することができる	あいさつや返事	あいさつ	埼玉県	81.5	82.0	84.5	88.1	88.1	87.5
			川越市	83.8	82.5	83.7	87.0	87.4	87.1
		返事	埼玉県	88.5	91.1	93.6	94.8	94.9	95.3
			川越市	90.4	92.3	95.1	95.1	95.9	95.3
	丁寧な言葉づかい	丁寧な言葉づかい	埼玉県	88.7	90.3	92.9	91.7	92.8	93.9
			川越市	90.4	92.7	94.0	93.2	93.8	94.5
		優しい言葉づかい	埼玉県	85.5	86.9	89.4	89.5	90.9	90.8
			川越市	87.7	89.1	91.1	92.1	92.6	92.1
約束やきまりを守ることができる	学習のきまりを守る	学習準備	埼玉県	82.4	85.9	89.7	92.8	93.6	94.3
			川越市	84.2	88.7	89.6	94.2	94.4	95.5
		話を聞き発表をする	埼玉県	83.8	83.2	83.7	83.4	83.3	85.4
			川越市	85.1	85.9	87.6	87.0	86.1	88.4
	生活のきまり	集団の場での態度	埼玉県	82.9	84.6	87.8	92.0	93.1	94.8
			川越市	85.7	87.8	89.7	93.5	94.5	95.7
		掃除・美化活動	埼玉県	87.7	87.3	88.9	87.7	88.0	89.2
			川越市	89.5	89.4	89.2	91.0	89.5	92.0

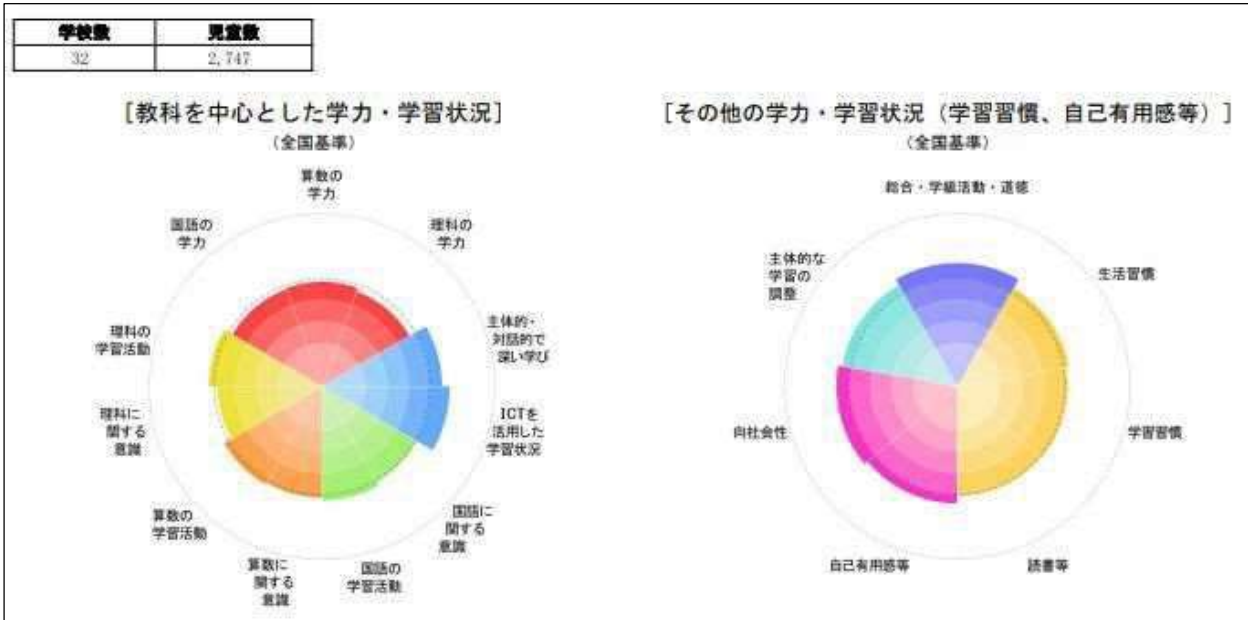
※達成率80%を超えた項目数（全72項目中）

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
65項目	62項目	57項目	60項目	69項目	63項目	69項目

調査分析のまとめ

1 全国学力・学習状況調査結果チャート（全国学力・学習状況調査結果より）

○小学校



○中学校



2 課題の見られた問題（全国学力・学習状況調査結果より）

＜小学校 国語＞

問題番号	問題の概要	解答類型										
		1	2	3	4	5	6	7	8	9 9	無解答	
1 三（1）	【インタビューの様子の一部】で小森さんが傍線部アのように発言した目的として適切なものを選択する	川崎市	66.4	7.7	6.4	17.6					0.2	1.7
		埼玉県	72.0	7.2	5.7	14.2					0.1	0.8
		全国	71.8	7.5	5.7	14.3					0.1	0.6

1	◎	1 と解答しているもの
2		2 と解答しているもの
3		3 と解答しているもの
4		4 と解答しているもの
9 9		上記以外の解答
0		無解答

- (1) 【インタビューの様子の一部】の小森さんが―― 部アのように発言した目的として最も適切なものを、次の1から4までの中から一つ選んで、その番号を書きなさい。
- 1 自分が知りたいことをより具体的に知るため。
 - 2 質問する理由を相手に正しく伝えるため。
 - 3 自分の理解が正しいかどうかを相手に確かめるため。
 - 4 相手が伝えたいことの中心を明確にするため。

三 小森さんたちは、バスの運転士の岡さんにインタビューをすることにしました。次の【インタビューの様子の一部】をよく読んで、あとの(1)と(2)の問いに答えなさい。

【インタビューの様子の一部】

小森さん 私たちは、働くことについて考えるために、興味のある仕事について調べています。今日は、岡さんの仕事について聞いてうかがいます。どうぞよろしくお願いします。

岡さん どうぞよろしくお願いします。

小森さん はじめに、バスの運転士として岡さんが大切にしていることを教えてください。

岡さん バスはたくさんの人を乗せていますから、やはり、安全に目的地までお送りすることを大切にしています。

小森さん 安全に運転することは大事なことです。ア 安全に運転するために、例えばどのようなことを心がけているのですか。

岡さん 道が混んでいると時刻どおりに運行できないこともあります。あわててしまうと、大きな事故につながりかねないので、落ちついて運転するようにしています。それに、バスの安全を守っているのは運転士だけではないんですよ。

小森さん えっ、そうなんですか。運転士のほかにはどんな人がいるのですか。

岡さん 出発する前に、自分でもバスの点検をしますが、整備士も定期点検をしています。そのほかに、私たち運転士の健康状態を確認するなど、安全な運行を管理する人もいます。

小森さん イ なるほど。たくさんの方が、乗客の安全を支えてくださっているんですね。私たちは、時間を守ることも大切だと思っていました。私たちが思っていた以上に安全を第一に考えてくださっていることが分かりました。

清川さん バスの安全な運行のためには、大変なこともあると思いますが、いかがですか。

（インタビューが続く）

<小学校 算数>

問題番号	問題の概要	解答類型										
		1	2	3	4	5	6	7	8	9 9	無解答	
2（2）	方眼上の五つの図形の中から、台形を選ぶ	川越市	42.4	32.8	1.0	1.2	0.0	10.5			10.9	1.1
		埼玉県	45.1	30.4	1.2	0.9	0.0	10.2			11.4	0.7
		全国	50.2	27.1	1.2	1.0	0.0	8.7			11.1	0.7

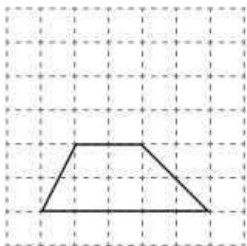
1	◎	1、3、5 と解答しているもの
2		1、2、3 と解答しているもの 1、3、4 と解答しているもの 1、3のみを解答しているもの
3		1、2、5 と解答しているもの 1、4、5 と解答しているもの 1、5のみを解答しているもの
4		2、3、5 と解答しているもの 3、4、5 と解答しているもの 3、5のみを解答しているもの
5		1のみを解答しているもの
6		1、2、4 と解答しているもの 1、2のみを解答しているもの 1、4のみを解答しているもの
9 9		上記以外の解答
0		無解答

(2) わかなさんは、方眼紙に下の 1 から 5 までの四角形をかきました。

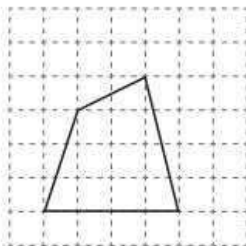
下の 1 から 5 までの中で、台形はどれですか。

3つ選んで、その番号を書きましょう。

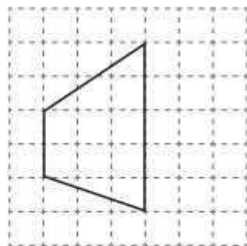
1



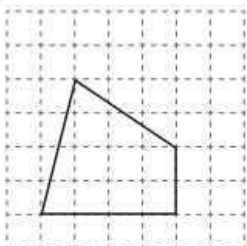
2



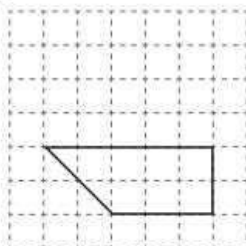
3



4



5

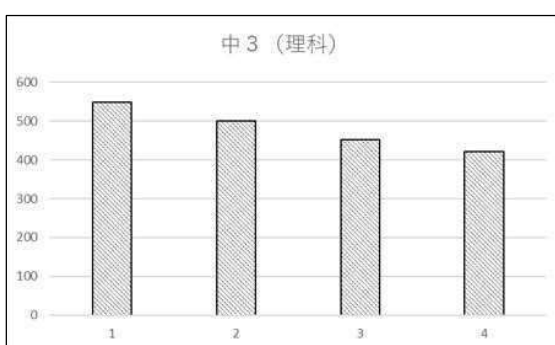
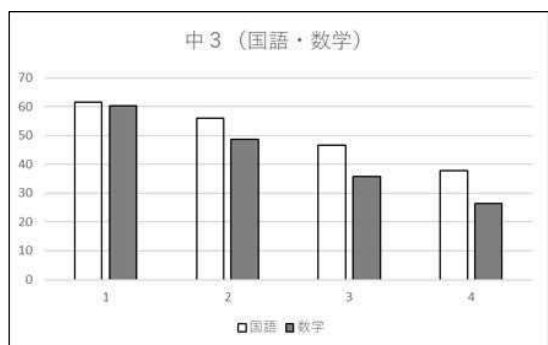
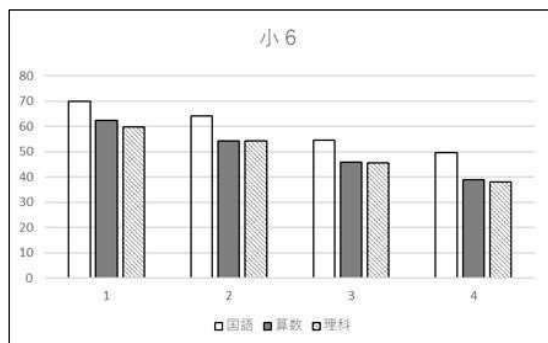


3 児童生徒が回答した選択肢別の平均正答率（全国学力・学習状況調査結果より）

※縦軸：正答率

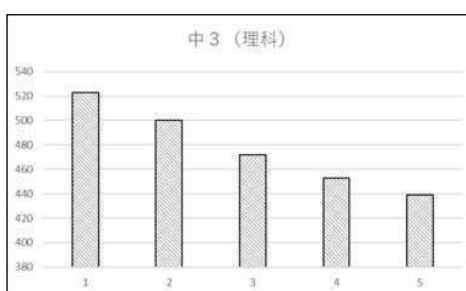
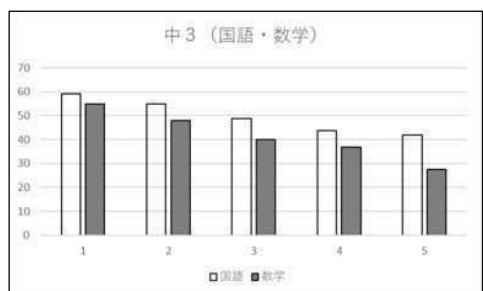
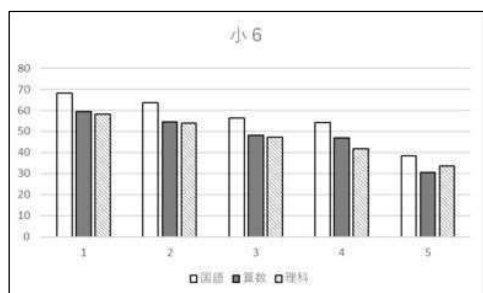
（1）課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたか。

1：あてはまる 2：どちらかというと、当てはまる
3：どちらかというと、当てはまらない 4：当てはまらない



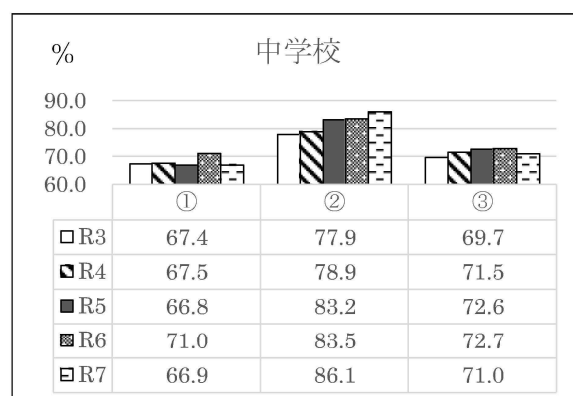
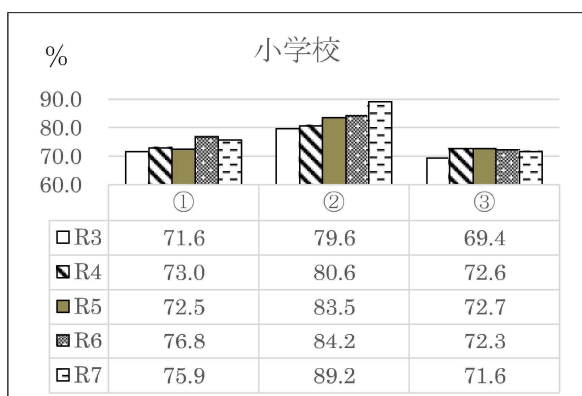
（2）学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができたか。

1：あてはまる 2：どちらかというと、当てはまる
3：どちらかというと、当てはまらない 4：当てはまらない
5：学級の友達との間で話し合う活動を行っていない



4 川越市学力向上プランとの関係（埼玉県学力・学習状況調査より）

- ①【めあて・見通し】 授業の始めに、今日はどんな学習をするのかをつかんでから学習に取り組んだ。
- ②【学び合い】 グループやペアで、話し合ったり、意見や考えを出し合ったりして課題を解決した。
- ③【まとめ・振り返り】 授業の終わりに、授業で学んだことを振り返り、自分がわかったこととわからなかったことを理解した。



報告事項(3)

川越市特別支援教育推進に関する計画
の総括について

(教育センター)

「川越市特別支援教育推進に関する計画」総括

1 特別支援教育に関する取組(成果)

(1) 通常の学級における取組

通常の学級における個別の支援を必要とする児童生徒への支援を充実させるため、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた、個別の教育支援計画を作成し、切れ目ない支援を行えるようにした。

- ・ 特別支援教育に係る研修会で、個別の教育支援計画の意義や作成の手順等の内容を扱い、教職員への周知を促した。
- ・ 作成した個別の教育支援計画をもとに、学校の要請に応じて該当児童生徒の支援に対する助言等を行った。

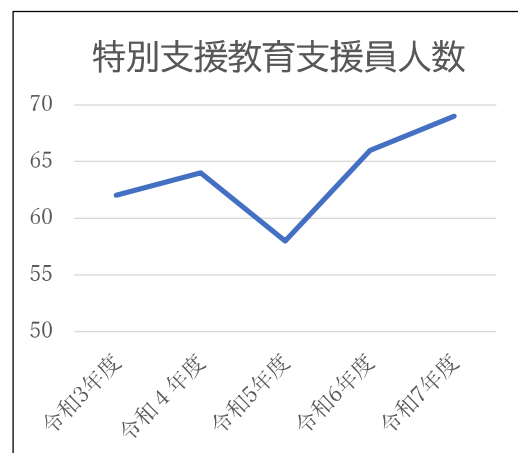
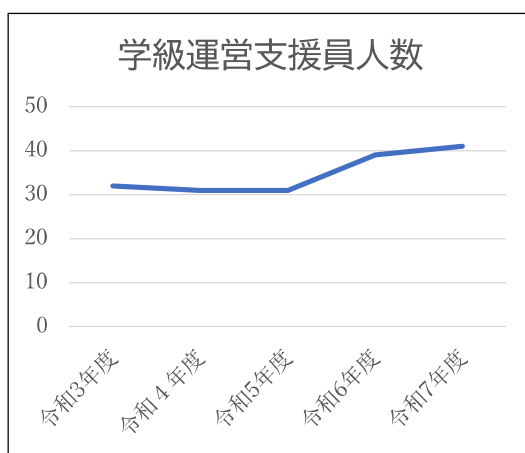
一人ひとりのニーズに応じた支援の実現のため、学級運営支援員や特別支援教育支援員を計画的に増員、配置した。

【学級運営支援員】

令和3年度	・・・	32名（令和3年5月7日時点）
令和4年度	・・・	31名（令和4年5月9日時点）
令和5年度	・・・	31名（令和5年5月9日時点）
令和6年度	・・・	39名（令和6年5月7日時点）
令和7年度	・・・	41名（令和7年5月12日時点）

【特別支援教育支援員】

令和3年度	・・・	62名（令和3年5月7日時点）
令和4年度	・・・	64名（令和4年5月9日時点）
令和5年度	・・・	58名（令和5年5月9日時点）
令和6年度	・・・	66名（令和6年5月7日時点）
令和7年度	・・・	69名（令和7年5月12日時点）



教職員の特別支援教育への理解啓発のため、市立小・中学校の通常の学級の担任が毎年、特別支援教育に関する研修について参加するよう促した。

【研修】

- 令和3年度・・・特別支援学級の担当者養成研修会
 令和4年度・・・特別支援学級の担当者養成研修会
 令和5年度・・・通常の学級担任等のための特別支援担当養成研修会
 令和6年度・・・誰一人取り残さない通常の学級担任等のための特別支援担当養成研修会
 令和7年度・・・誰一人取り残さない通常の学級担任等のための特別支援担当養成研修会

年度	研修内容	実施回数	参加者数（のべ）
3	・特別支援学級とは ・特別支援教育の教育課程及び指導案の作成方法 ・児童生徒の特性理解 ・授業参観及び研究協議	3	151名
4	・特別支援学級とは ・特別支援教育の教育課程及び指導案の作成方法 ・児童生徒の特性理解 ・授業参観及び研究協議	3	137名
5	・特別支援学級とは ・特別支援教育の教育課程及び指導案の作成方法 ・児童生徒の特性理解 ・授業参観及び研究協議	3	143名
6	・特別支援学級とは ・特別支援教育の教育課程及び指導案の作成方法 ・児童生徒の特性理解	2	34名
7	・特別支援学級とは ・特別支援教育の教育課程及び指導案の作成方法 ・児童生徒の特性理解	2	28名

※令和5年度までは各校1名以上受講しなければならない悉皆研修、令和6年度からは希望者が受講する研修としている。

(2) 特別支援学級における取組

全市立小・中学校への特別支援学級の設置を計画的に進めた。

【特別支援学級設置校数】

- 令和3年度・・・小学校27校 中学校15校
 令和4年度・・・小学校29校 中学校16校
 令和5年度・・・小学校30校 中学校18校
 令和6年度・・・小学校32校 中学校20校
 令和7年度・・・小学校32校 中学校20校

【特別支援学級の設置校】

No.	小学校名	R3	R4	R5	R6	R7	No.	小学校名	R3	R4	R5	R6	R7
1	川越第一小	—	○	○	○	○	2	川越小	○	○	○	○	○
3	中央小	○	○	○	○	○	4	仙波小	○	○	○	○	○
5	武蔵野小	○	○	○	○	○	6	新宿小	—	○	○	○	○
7	大塚小	○	○	○	○	○	8	泉小	○	○	○	○	○
9	月越小	○	○	○	○	○	10	今成小	—	—	○	○	○
11	芳野小	—	—	—	○	○	12	古谷小	○	○	○	○	○
13	南古屋小	○	○	○	○	○	14	牛子小	○	○	○	○	○
15	高階小	○	○	○	○	○	16	高階南小	○	○	○	○	○
17	高階北小	○	○	○	○	○	18	高階西小	○	○	○	○	○
19	寺尾小	○	○	○	○	○	20	福原小	○	○	○	○	○
21	大東東小	○	○	○	○	○	22	大東西小	○	○	○	○	○
23	霞ヶ関小	○	○	○	○	○	24	霞ヶ関南小	○	○	○	○	○
25	霞ヶ関北小	○	○	○	○	○	26	霞ヶ関東小	○	○	○	○	○
27	霞ヶ関西小	○	○	○	○	○	28	川越西小	○	○	—	○	○
29	名細小	○	○	○	○	○	30	上戸小	—	—	○	○	○
31	広谷小	○	○	○	○	○	32	山田小	○	○	○	○	○
No.	中学校名	R3	R4	R5	R6	R7	No.	中学校名	R3	R4	R5	R6	R7
1	川越第一中	—	○	○	○	○	2	初雁中	○	○	○	○	○
3	富士見中	○	○	○	○	○	4	野田中	—	—	○	○	○
5	城南中	○	○	○	○	○	6	芳野中	—	—	—	—	—
7	東中	○	○	○	○	○	8	南古谷中	○	○	○	○	○
9	高階中	○	○	○	○	○	10	高階西中	—	—	—	○	○
11	寺尾中	○	○	○	○	○	12	砂中	○	○	○	○	○
13	福原中	○	○	○	○	○	14	大東中	○	○	○	○	○
15	大東西中	—	—	—	○	○	16	霞ヶ関中	○	○	○	○	○
17	霞ヶ関東中	○	○	○	○	○	18	霞ヶ関西中	○	○	○	○	○
19	川越西中	—	—	○	○	○	20	名細中	○	○	○	○	○
21	鯨井中	—	—	—	—	—	22	山田中	○	○	○	○	○

特別支援学級担任のための研修を充実させ、担当する教職員の専門性の向上を図った。

【研修会一覧】

No.	研修名	目的	研修の実施				
			R3	R4	R5	R6	R7
1	特別支援教育コーディネーター研修会	障害のある児童生徒についての理解を深め、各学校の校内支援体制の充実を図るとともに、適切な指導や支援の在り方等を習得する。	○	○	○	○	○
2	特別支援教育コーディネーター専門研修会 (令和6年度より「全ての子供たちの居場所を作る特別支援教育コーディネーター専門研修会」に名称変更)	埼玉大学の教授等を講師として招聘し、講義・演習、自校での実践等を通して、特別支援教育コーディネーターとしての実践力・専門性の向上を図る。	○	○	○	○	○
3	特別支援学級新担当教員研修会	障害のある児童生徒の発達等に関する基礎的な知識・指導方法及び学級経営等についての研修を行い、特別支援学級、特別支援学校を担当する教員の資質の向上を図る。	○	○	○	○	○

4	特別支援学級の担当者養成研修会 (令和5年度より「通常の学級担任等のための特別支援担当養成研修会」に、令和6年度より「誰一人取り残さない通常の学級担任等のための特別支援教育担当養成研修会」に名称を変更)	特別支援学級等が担当できる教員や特別支援教育を幅広く推進できる教員の育成を目指す。	○	○	○	○	○
5	特別支援学級担任研修会	特別支援学級での適切な指導や支援に向けて、実践的指導力の向上を図る。	○	○	○		
6	通級指導教室担当者研修会	通常の学級との連携や児童生徒の特性に合わせた指導など、適切な支援に向けて、実践的指導力の向上を図る。	○	○	○	○	○
7	発達障害等の理解と指導法研修会	児童生徒の障害の特性や状況に応じた指導・支援の在り方について研修する。	○	○	○		
8	特別支援教育に係る管理職等研修会 (令和6年度より「管理職等研修会」に名称変更)	特別支援教育の視点を生かし、児童生徒の多様性と個別的な支援の必要性を理解し、組織的・機能的な対応力を身に付ける。	○	○	○	○	○
9	川越市教育委員会免許法認定講習 (特別支援教育)	特別支援教育への理解を深め、教員等の資質向上を図るとともに、特別支援学校教諭2種免許状の取得に必要な単位の修得を目指す。			○	○	○

埼玉県教育委員会免許法認定講習への参加を積極的に促すとともに、川越市独自で免許法認定講習を開催し、より専門性の向上を図りつつ、免許状の取得も促した。

No.	科目	内容	参加者数		
			R5	R6	R7
1	特別支援教育基礎理論	特別支援教育の基礎理論に関する科目	50	62	57
2	発達障害教育総論	○心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ○心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	62	67	53
3	病弱教育総論	○心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ○心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	66	49	64

4	重度重複障害教育総論	○心身に障害のある幼児、児童 又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ○心身に障害のある幼児、児童 又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	48	65	62
5	肢体不自由教育総論	○心身に障害のある幼児、児童 又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ○心身に障害のある幼児、児童 又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	51	54	59
6	知的障害教育総論	○心身に障害のある幼児、児童 又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ○心身に障害のある幼児、児童 又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	48	59	63

(3) 通級指導教室による指導における取組

一人ひとりの教育的ニーズに応じるため、新たな通級指導教室の設置や巡回指導の充実を図った。

【通級指導教室設置校数及び人数】

年度	種別	設置校数(小学校)	設置校数(中学校)	人数(小学校)	人数(中学校)
3	難聴言語	2	0	90	0
	発達・情緒障害	4	2	111	46
4	難聴言語	2	0	118	0
	発達・情緒障害	4	2	117	47
5	難聴言語	2	0	120	0
	発達・情緒障害	5	2	121	48
6	難聴言語	2	0	125	0
	発達・情緒障害	5	2	136	43
7	難聴言語	2	0	142	0
	発達・情緒障害	5	2	171	51

※令和7年度は9月時点での数値

【巡回指導回数】

年度	種別	巡回校数(小学校)	巡回校数(中学校)	人数(小学校)	人数(中学校)
3	難聴言語	0	0	0	0
	発達・情緒障害	9	3	14	3
4	難聴言語	0	0	0	0
	発達・情緒障害	8	2	14	4
5	難聴言語	0	0	0	0
	発達・情緒障害	7	2	15	3
6	難聴言語	0	0	0	0
	発達・情緒障害	5	2	12	3
7	難聴言語	0	0	0	0
	発達・情緒障害	4	0	6	0

※令和7年度は9月時点での数値

通級指導教室担当教職員のための研修を実施し、専門性の高い人材の育成に努めた。

【通級指導教室担当者研修会】

年度	研修内容	実施回数	参加者数 (のべ)
3	【講義・協議】通級指導教室担当者の職務と支援について 【講義・演習】「通級指導教室の教室経営、授業の工夫」 ・障害の理解と個々の状況に応じた指導・支援の在り方 ・具体的な指導について 【公開授業】通級指導教室における指導の実際 【講義・協議】通級指導教室の充実に向けて	4	75
4	【講義・協議】通級指導教室担当者の職務と支援について 【講義・演習】「通級指導教室の教室経営、授業の工夫」 ・障害の理解と個々の状況に応じた指導・支援の在り方 ・具体的な指導について 【公開授業】通級指導教室における指導の実際 【講義・協議】通級指導教室の充実に向けて	4	72
5	【講義・協議】通級指導教室担当者の職務と支援について 【講義・演習】「通級指導教室の教室経営、授業の工夫」 ・障害の理解と個々の状況に応じた指導・支援の在り方 ・具体的な指導について 【公開授業】通級指導教室における指導の実際 【講義・協議】通級指導教室の充実に向けて	4	71
6	【講義・協議】通級指導教室担当者の職務と支援について 【公開授業】通級指導教室における指導の実際 【講義・協議】通級指導教室の充実に向けて	3	55
7	【講義・協議】通級指導教室担当者の職務と支援について 【公開授業】通級指導教室における指導の実際（実施予定） 【講義・協議】通級指導教室の充実に向けて（実施予定）	1	21

2 特別支援教育に関する取組(課題)

(1)多様な学びの場を適切に選択できるようにするための就学相談の充実

- ・今後も保護者との面談を丁寧に進めることで、児童生徒や保護者が就学先について必要な情報を得られるようにするとともに、納得して学びの場を選択できるよう努めていく。

【就学相談件数】

	3年度	4年度	5年度	6年度
次年度小学校入学予定者	158名	142名	168名	186名
通常の学級在籍児童生徒	153名	131名	149名	117名
特別支援学級在籍児童生徒	64名	61名	48名	80名
特別支援学校在籍児童生徒	0名	1名	1名	0名
就学相談合計人数	375名 (中断3名含)	335名 (中断1名含)	366名 (中断1名含)	383名 (中断1名含)
就学支援委員会の意見と就学先が合致した割合(%)	84.3	87.2	87.1	87.2

(2)通常の学級における特別支援教育のより一層の推進

- ・すべての教職員が特別支援教育についての知識や理解を深め、通常の学級に在籍する児童生徒でも必要に応じて個別の教育支援計画を作成、活用することで、どの学びの場でも一人一人の教育的ニーズに合った支援が受けられるよう推進していく。

(3)特別支援学級の新設、増設

- ・主に就学相談の結果をもとに特別支援学級の新設や増設を計画的、継続的に進めることで、地域の学校で必要な支援を受けることができるようにし、インクルーシブ教育システムの構築をより一層推進していく。

(4)通級指導教室のさらなる充実

- ・令和3年度から令和7年度を比較すると、難聴言語通級指導教室は63名増加、発達・情緒障害通級指導教室は14名増加となっており、今後も増加していくと考えられる。通級指導教室の場の確保や巡回相談も含めた指導方法の工夫を進めていく。

(5)人材の育成・確保

- ・教職員の特別支援教育に係る経験に応じて計画的に研修を実施したり、川越市教育委員会免許法認定講習の受講を促したりすることで、全ての教職員の特別支援教育に係る専門性の向上を図っていく。また、引き続き、特別支援教育支援員の計画的な増員、配置を進めていく。

報告事項(4)

市立小中学校におけるリース物品の
紛失について

(教育指導課)

市立小中学校におけるリース物品の紛失について（報告）

市立小中学校におけるリース物品の紛失に係る事案が発生していること
につきまして、下記のとおり概要及び経緯等をご報告いたします。

記

1 概要

市立小中学校のコンピュータ室等に設置していたネットワーク機器の
リース契約が令和 7 年 3 月 31 日にリース期間の満了となり、同年 4 月
中旬より当該リース物品の返還の手続きを進めたところ、複数の学校に
おいて当該物品の所在が確認できず、その後、各校における搜索を継続
した結果、紛失したと判断せざるを得ないことが判明しました。

2 経緯等

(1) 経緯

リース会社である NX・TC リース&ファイナンス株式会社（平成 28
年より）及び NTT・TC リース株式会社（平成 29 年より）と市立小中
学校におけるネットワーク機器に係るリースを締結しておりましたが、
当該契約が令和 7 年 3 月 31 日に期間満了となりました。

期間満了に伴い、対象業者へリース物品を返却するため、同年 4 月
中旬に各校に対し物品の所在確認を指示したところ、複数の学校から
当該物品の所在が不明であるとの報告を受けました。そのため、同年
5 月から 8 月にわたり、各校に当該物品の搜索依頼を行い、また教育
指導課の職員が各校において直接搜索を行いました。

その結果、当初の報告よりも多く所在を確認することができました
が、8 月末現在においても、合計 171 個のリース物品の所在が確認
できず、紛失したものです。

(2) 該当校数

- ア 市立小学校 全 32 校中 12 校
- イ 市立中学校 全 22 校中 13 校

(3) 紛失物品合計 171 個の内訳

ア	アクセスポイント	15 個
イ	スイッチ	10 個
ウ	スイッチ固定用金具	23 個
エ	8ポートハブ	123 個

(4) 対象業者

ア	NX・TC リース&ファイナンス株式会社
イ	NTT・TC リース株式会社

3 原因及び対応等について

(1) 原因

リース物品の多くは各校のコンピュータ室等で使用されていましたが、不要となったパソコン等を撤去する際において、当該リース物品が適切に保管されなかったことが主な原因と考えられます。また、当該リース物品の定期的な所在確認や状況把握ができておらず、加えて、長期間にわたる使用により、教育指導課と学校間における当該リース物品の認識が不十分だったと捉えております。

(2) 現在の対応

リース契約に基づく返還義務の不履行にあたることから、今後の対応についてリース会社との協議を行っております。

(3) 再発防止に向けた取組

現在、リース契約を結んでいるリース物品につきましては、物品リストを各校に送付し、定期的な所在確認を実施するとともに、その管理状況について教育指導課として確実に把握を行います。また、リース物品の表示の貼付を行い、各校へ送付した物品リストを課内担当で共有することで、リストに基づくリース物品の確実な管理徹底を図ります。

紛失物品名及び不足数

【別紙 1】

	学校名	物品	不足数
※ 1	初雁中学校	スイッチ	1
	南古谷中学校	スイッチ	1
	大東西中学校	スイッチ	1
※ 2	芳野小学校	アクセスポイント (ACERA950)	1
	古谷小学校	スイッチ固定用金具	5
	南古谷小学校	アクセスポイント (ACERA950)	1
	高階小学校	スイッチ固定用金具	5
	高階南小学校	スイッチ (PN28089)	3
	寺尾小学校	スイッチ固定用金具	3
	大東東小学校	スイッチ (PN28089)	2
		スイッチ固定用金具	3
	大東西小学校	スイッチ固定用金具	2
	霞ヶ関西小学校	アクセスポイント (ACERA950)	1
		スイッチ (PN28129)	1
	川越西小学校	スイッチ (PN28089)	1
		スイッチ固定用金具	3
	名細小学校	スイッチ固定用金具	2
	山田小学校	アクセスポイント (ACERA950)	6
	富士見中学校	アクセスポイント (ACERA1010)	1
		8 ポートハブ	10
	城南中学校	アクセスポイント (ACERA1010)	2
		8 ポートハブ	12
	芳野中学校	8 ポートハブ	12
	東中学校	アクセスポイント (ACERA1010)	1
	高階中学校	8 ポートハブ	10
	福原中学校	8 ポートハブ	12
	霞ヶ関中学校	アクセスポイント (ACERA1010)	2
		8 ポートハブ	18
	霞ヶ関東中学校	8 ポートハブ	13
	霞ヶ関西中学校	8 ポートハブ	18
	鯨井中学校	8 ポートハブ	18
	合計		171

※ 1・・・NX・TC リース&ファイナンス株式会社

※ 2・・・NTT・TC リース株式会社

●NX・TC リース&ファイナンス株式会社 契約分

- ・スイッチ (D-Link 製 DGS-1100-26MP)



●NTT・TC リース株式会社 契約分

- ・動画転送機能付き無線 LAN アクセスポイント (フルノシステムズ製 ACERA950)



- ・無線 LAN アクセスポイント (フルノシステムズ製 ACERA1010)



- ・ 8 ポート HUB (エレコム製 EHC-G08MN-HJW)



- ・ 8 ポート PoE 機能付きギガビット L2 スイッチ (パナソニック製 PN28089)



- ・ GIGA 対応 PoE 対応スイッチ (パナソニック製 PN28129)



- ・ 19 インチラックマウント用金具 (1 台用) (パナソニック製 PN71051)

